

## 総合評価落札方式

技術とノウハウを  
活かした公共工事を  
めざして

# どんな項目について 技術提案を募るか

## 「発注者が評価する項目を選び、技術提案を募集します」

利用者や住民の方々に、より一層喜ばれる工事を目指して、民間企業などから技術提案を求め、その内容を価格とともに評価するのが総合評価落札方式の特徴です。発注者は、工事内容や周辺の状況に応じて、さまざまな評価項目を設定し、民間企業からの優れた技術提案を募ることができます。



※総合評価落札方式が適用できる工事に関しては「工事に関する入札に係わる総合評価落札方式の標準ガイドライン」を参照してください。

## 「次のような分野の項目を評価しています」<sup>1)</sup>



### 価格以外の総合的なコストの削減

維持管理費・更新費を含むライフサイクルコスト  
その他、補償費などのコスト。



### 整備する施設の性能・機能の向上

初期性能の持続性、強度、耐久性、  
安定性、美観、供用性など。



### 社会的要請への対応

- 環境の維持…騒音、振動、粉塵、悪臭、水質汚濁、地盤沈下、  
土壌汚染などへの配慮・対策、景観の維持
- 交通の確保…規制車線数、規制時間、交通ネットワークの確保、  
災害復旧など
- 省資源対策、リサイクル対策
- 安全対策<sup>2)</sup>

1) 上記の分野は、国土交通省が現在用いている「工事に関する入札に係わる総合評価落札方式の標準ガイドライン」に基づいたものです。工事内容や周辺の状況などの条件に応じた評価項目の選び方については、「公共工事における総合評価落札方式の手引き・事例集(改訂第2集案)」を参照してください。

2) 工事中、完成後等における第三者に対する安全性の向上の評価を想定しています。